

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年7月2日

【会社名】 株式会社テーオーシー

【英訳名】 TOC Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 大谷 卓 男

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田七丁目22番17号

【電話番号】 03(3494)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事務管理部門(総務・経理・財務)担当 石 田 雅 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田七丁目22番17号

【電話番号】 03(3494)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事務管理部門(総務・経理・財務)担当 石 田 雅 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、令和元年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和元年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円50銭 総額 436,139,285円

剰余金の配当が効力を生ずる日

令和元年6月28日

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、山岡英夫、長谷修嗣、飯倉穰を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、峯岸芳幸を選任する。

第4号議案 当社取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものである。支給する金銭報酬債権の総額は、年額50百万円以内とし、対象取締役へ発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年75,000株以内とする。なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものとする。

第5号議案 退職慰労金制度の廃止並びに在任取締役（社外取締役を除く。）及び在任監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

退職慰労金制度の廃止に伴い、本総会後も引き続き在任する取締役6名（社外取締役を除く。）及び監査役2名については、本総会終結の時までの在任期間中（社外監査役である長谷修嗣氏については、常勤監査役としての在任期間中）の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、取締役については総額330百万円以内、監査役については総額20百万円以内においてそれぞれ退職慰労金を打ち切り支給する。なお、各取締役及び監査役の退任後に支払うこととし、その具体的金額、方法等の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれ一任する。

第6号議案 故取締役岩井和夫氏に対する弔慰金贈呈の件

故取締役岩井和夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、生前の慰労金にかえて弔慰金を当社内規に基づき、総額32百万円の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は、取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合 (%) |
|--|------------|------------|------------|-------|------------------------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 898,758 | 5,834 | 0 | (注) 1 | 可決 (99.35%) |
| 第2号議案 監査役3名選任の件 | | | | | |
| 山岡 英夫 | 902,776 | 1,816 | 0 | (注) 2 | 可決 (99.80%) |
| 長谷 修嗣 | 770,764 | 133,828 | 0 | | 可決 (85.20%) |
| 飯倉 穰 | 791,904 | 112,688 | 0 | | 可決 (87.54%) |
| 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 | 832,451 | 72,131 | 10 | (注) 2 | 可決 (92.02%) |
| 峯岸 芳幸 | | | | | |
| 第4号決議 当社取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 | 903,702 | 880 | 10 | (注) 2 | 可決 (99.90%) |
| 第5号決議 退職慰労金制度の廃止並びに在任取締役(社外取締役を除く。)及び在任監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件 | 827,457 | 77,125 | 10 | (注) 2 | 可決 (91.47%) |
| 第6号決議 故取締役岩井和夫氏に対する弔慰金贈呈の件 | 860,098 | 44,484 | 10 | (注) 2 | 可決 (95.08%) |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。